

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月29日

**【会社名】** コネクシオ株式会社

**【英訳名】** CONEXIO Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井上 裕雄

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

**【電話番号】** 03-5331-3702

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 神野 憲昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

**【電話番号】** 03-5331-3702

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 神野 憲昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22.00円 総額984,237,496円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の今後の事業展開に備えるため、第2条（目的）の変更を行うものであります。

(2) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されることになりました。当該法律の施行により新たに責任限定契約を締結できることとなった社外取締役以外の業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第23条（取締役の責任免除）及び第30条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

井上裕雄、目時利一郎、村田充、直田宏、新宮達史、宮本元及び細井一雄を取締役に選任するものがあります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

柴田信治及び吉村徳一郎を監査役に選任するものがあります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

津田賢を補欠監査役に選任するものがあります。

#### 第6号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度末日時点の取締役のうち社外取締役以外の5名に対し、総額金52,392,000円を支給するものがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%) (注) 4
第1号議案 剰余金の配当の件	383,818	255	0	(注) 1	可決 96.2
第2号議案 定款一部変更の件	383,162	911	0	(注) 2	可決 96.0
第3号議案 取締役7名選任の件					
井上裕雄	377,734	6,339	0	(注) 3	可決 94.7
目時利一郎	379,422	4,651	0		可決 95.1
村田充	379,422	4,651	0		可決 95.1
直田宏	379,422	4,651	0		可決 95.1
新宮達史	379,216	4,857	0		可決 95.0
宮本元	378,903	5,170	0		可決 95.0
細井一雄	378,905	5,168	0		可決 95.0
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
柴田信治	366,530	17,543	0	(注) 3	可決 91.9
吉村徳一郎	366,254	17,819	0		可決 91.8
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
津田賢	367,231	16,842	0	(注) 3	可決 92.0
第6号議案 取締役賞与支給の件	383,520	553	0	(注) 1	可決 96.1

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。